

かがくで、  
かがやく。

# 第154回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月29日(木曜日)  
午前10時 開場:午前9時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル  
大手町サンケイプラザ4階ホール  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください)

## 議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、  
インターネットまたは郵送により

2023年6月28日(水曜日)

午後5時30分までに

議決権行使くださいますようお願い申し上げます。



本招集ご通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけ  
ます。  
<https://p.sokai.jp/4041/>



株主総会にご出席の株主様へのお土産はご  
用意しておりません。何卒ご理解くださ  
いますようお願い申し上げます。

# 日本曹達のビジョン

かがくで、  
かがやく。

21世紀は「環境の世紀」と言われており、世界では地球温暖化や人口増加、資源枯渇などの問題に直面しています。一方、日本では少子高齢化や社会保障費の増加といった問題が社会システムに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況に対し、日本曹達グループは化学とその関連サービスを通じて、一人ひとりが安心して暮らすことができる持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

## ● 目次

第154回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	8
事業報告	18
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47



## ● 株主の皆様へ

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第154回定時株主総会を2023年6月29日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月7日

代表取締役社長 阿賀英司



## 第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.nippon-soda.co.jp/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4041/teiji/>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本曹達」または「コード」に当社証券コード「4041」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までにご行きますようお願い申し上げます。

敬 具

## 議決権の行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議事資料として本冊子をご持参ください。また、株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

### インターネット等による 議決権行使の場合



6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

### 郵送（書面）による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものいたします。

## 記

1 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号  
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3 目的事項 ■ 報告事項

1. 第154期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

**お 願 い** 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**お 知 ら せ** (1) 株主総会資料の電子提供について  
会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が施行されました。本株主総会に關しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。本制度の適用後最初の定時株主総会であることを踏まえ、経過的な措置として、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に対して、従来と同様、議決権行使書とともに株主総会資料を書面にしてお届けいたしました。  
なお、当社は、本制度の導入趣旨を踏まえ、次回の株主総会から、株主総会資料につきましては、ウェブサイト上でのご提供とし、通知書面には簡易なお知らせのみを記載してお届けする予定です。次回以後の株主総会についても書面による株主総会資料の提供を希望される株主様は、次回の議決権基準日（定時株主総会については3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人またはお取引の証券会社で「書面交付請求」のお手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表、個別の株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第17条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

(3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※インターネット等による議決権行使と郵送（書面）による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

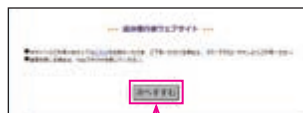
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は剰余金の処分に関して、基本的に収益動向を踏まえ、安定配当の維持、株主資本の充実、財務体質の改善等の観点から総合的に判断したいと考えております。内部留保資金は、高付加価値製品開発及び競争力強化のための研究開発投資や設備投資、M&A等に充当することとしております。

当事業年度におきましては、農業化学品事業や化学品事業、及び商社事業において販売が増加するとともに、建設事業においてプラント建設工事が増加したことなどから、期末配当につきましては、1株につき150円とさせていただきますと存じます。これにより当事業年度の年間配当金は、中間配当金90円と合わせ、1株につき240円（前期比60円の増配）となります。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>150円</b> 配当総額 <b>4,182,561,900円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	<b>2023年6月30日</b>



取締役（監査等委員である取締役を除きます。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。また、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の選任について、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	
1	あがえいし 阿賀英司	代表取締役 取締役社長 (営業統括兼新規事業開発推進部担当)	再任
2	わたなべあつお 渡辺敦夫	取締役 常務執行役員 (技術統括兼RC推進部担当兼生産技術本部長兼貿易管理室長)	再任
3	ささべおさむ 笹部 理	取締役 常務執行役員 (経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼購買・物流本部長)	再任
4	しみずおさむ 清水 修	取締役 執行役員 (管理統括兼CSR推進統括)	再任
5	つちやみつあき 土屋光章	取締役 (社外取締役)	再任 独立 社外
6	わたせゆうこ 渡瀬有子	取締役 (社外取締役)	再任 独立 社外
7	めいがたかよし 明賀孝仁		新任 独立 社外

候補者番号

1

あ が え い じ  
阿 賀 英 司

再任

1963年1月1日生

取締役在任期間 **3年**

所有する当社株式の数 **9,800株**

2022年度における  
取締役会への出席状況 **22/22回**



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2010年4月 化学品事業部化成品グループリーダー  
2012年2月 Alkaline SAS出向 Executive Vice President  
2015年4月 当社化学品事業部企画・管理室長  
2017年4月 執行役員化学品事業部長兼大阪支店担当  
2018年4月 執行役員化学品事業部長  
2020年4月 執行役員人事室担当  
2020年6月 取締役執行役員営業統括兼人事室担当兼購買・物流部担当  
2021年4月 代表取締役 取締役社長  
2022年4月 代表取締役 取締役社長 新規事業開発推進部担当  
2023年4月 代表取締役 取締役社長 営業統括兼新規事業開発推進部担当  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

阿賀英司氏は、海外グループ法人の経営や営業統括及び人事等の経験を有し、当社代表取締役社長として日本曹達グループ全体を牽引していることから、引き続き経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

わた なべ あつ お  
渡辺 敦夫

再任

1960年4月12日生

取締役在任期間 1年

所有する当社株式の数 4,400株

2022年度における  
取締役会への出席状況 18/18回  
(当社取締役就任以降)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社  
2008年4月 千葉工場製造部長  
2012年4月 研究開発本部研究企画推進部長  
2014年4月 千葉工場長  
2017年4月 執行役員千葉工場長  
2018年4月 執行役員高岡工場長  
2021年4月 執行役員生産技術本部長兼生産企画管理部長  
2022年4月 常務執行役員研究開発本部担当兼生産技術本部長  
2022年6月 取締役常務執行役員 技術統括兼購買・物流部担当兼RC推進部担当兼生産技術本部長兼貿易管理室長  
2023年4月 取締役常務執行役員 技術統括兼RC推進部担当兼生産技術本部長兼貿易管理室長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

渡辺敦夫氏は、主要拠点の工場長を歴任し、また、技術統括として当社の中核となる研究開発と生産業務を牽引していることから、引き続き経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

さ さ べ  
笹 部

お さ む  
理

再任

1963年5月14日生

取締役在任期間 2年

所有する当社株式の数 3,900株

2022年度における  
取締役会への出席状況 22 / 22回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当社入社
- 2012年 4月 情報システム部長
- 2016年 4月 経理部長
- 2018年 4月 総合企画室長
- 2019年 4月 執行役員総合企画室長
- 2020年 4月 執行役員経営企画室経営企画グループリーダー兼DX推進グループリーダー
- 2021年 4月 執行役員経営企画室長兼DX推進グループリーダー
- 2021年 6月 取締役執行役員人事室担当兼経営企画室長兼DX推進グループリーダー  
株式会社NSビジネスサポート 代表取締役社長  
(2023年6月退任予定)
- 2022年 4月 取締役執行役員経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼人事部担当
- 2022年 6月 取締役執行役員経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼秘書室担当兼人事部担当
- 2023年 4月 取締役常務執行役員経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼購買・物流本部長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

笹部氏は、化学品及び農業化学品の営業経験に加え、デジタル・経理・経営企画等の幅広い経験を有しており、引き続き経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

しみず  
清水

おさむ  
修

再任

1963年10月23日生

取締役在任期間 1年

所有する当社株式の数 2,200株

2022年度における  
取締役会への出席状況 18/18回  
(当社取締役就任以降)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 株式会社日本興業銀行入行
- 2015年 4月 当社入社
- 2016年 4月 総合企画室室長代理
- 2018年 4月 経理部長
- 2019年 4月 執行役員経理部長
- 2021年 4月 執行役員総務部担当兼経理部長
- 2022年 4月 執行役員総務部担当兼経理部担当
- 2022年 6月 取締役執行役員 C S R 推進統括兼内部統制監査部担当兼総務部担当兼経理部担当
- 2023年 4月 取締役執行役員管理統括兼 C S R 推進統括  
日曹南海アグロ株式会社 代表理事社長  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

日曹南海アグロ株式会社 代表理事社長  
株式会社NSビジネスサポート 代表取締役社長 (2023年6月就任予定)

### 取締役候補者とした理由

清水修氏は、金融機関での国際経験や財務・会計に関する知見を有するとともに、経営企画、経理・財務等の管理部門での幅広い経験があり、引き続き経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担う取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

つち や みつ あき  
土屋 光章

再任

独立

社外

1954年5月1日生

社外取締役在任期間

3年

所有する当社株式の数

800株

2022年度における  
取締役会への出席状況

22/22回



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年4月 株式会社日本興業銀行入行
- 2000年9月 株式会社みずほホールディングスALM企画部長
- 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行秘書室長
- 2004年4月 同行執行役員秘書室長
- 2006年3月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2008年4月 みずほ信託銀行株式会社副社長執行役員
- 2008年6月 同行代表取締役副社長
- 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員
- 2011年6月 同行取締役副社長
- 2012年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役社長
- 2012年6月 日本原子力発電株式会社社外監査役  
現在に至る
- 2017年6月 株式会社国際協力銀行社外監査役  
現在に至る
- 2017年6月 朝日工業株式会社社外取締役監査等委員
- 2017年6月 第一リース株式会社監査役
- 2019年6月 合同製鐵株式会社社外取締役  
現在に至る
- 2020年6月 当社社外取締役  
現在に至る

#### (重要な兼職の状況)

- 日本原子力発電株式会社 社外監査役
- 株式会社国際協力銀行 社外監査役
- 合同製鐵株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土屋光章氏は、金融機関及び事業会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づいた当社の経営全般に対する有益な助言と、業務執行から独立した視点から利益相反等の経営の監督とチェック機能の維持、向上に引き続き貢献いただくことなどを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

わたせゆうこ  
渡瀬 有子

再任

独立

社外

1959年3月17日生

社外取締役在任期間

1年

所有する当社株式の数

0株

2022年度における  
取締役会への出席状況

18/18回

(当社取締役就任以降)



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 Seika Sangyo GmbH入社  
1988年10月 KPMG 港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
1992年4月 公認会計士登録  
1993年8月 KPMG Fides（現 KPMG AG, Switzerland）出向  
1996年10月 KPMG センチュリー監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）  
2002年10月 株式会社KPMG FASディレクター  
2003年10月 同社 取締役パートナー  
2018年6月 同社 マネージングディレクター  
2021年6月 同社 マネージングディレクター退任  
2022年6月 当社社外取締役  
現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡瀬有子氏は、公認会計士として会計監査に携われ、専門的な知見と国際経験を積まれてきました。また、前職においては国内のみならずクロスボーダーM&A関連業務や事業ポートフォリオ戦略にも長年に亘って携わっており、これらの経験を活かし、当社のガバナンス、健全な成長・発展に引き続き貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

めい が たか よし  
**明賀孝仁**

新任

独立

社外

1955年1月15日生

社外取締役在任期間 **0年**

所有する当社株式の数 **0株**

2022年度における  
取締役会への出席状況

—



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社  
2000年 11月 同社建材事業部堺製鐵所形鋼部長  
2007年 4月 同社執行役員建材事業部堺製鐵所長  
2009年 4月 同社執行役員八幡製鐵所長  
2011年 4月 同社常務執行役員  
2011年 6月 同社常務取締役  
2011年 11月 同社常務取締役設備・保全技術センター所長  
2012年 4月 同社常務取締役  
2013年 4月 同社取締役  
合同製鐵株式会社参与  
2013年 6月 合同製鐵株式会社副社長 販売担当  
2014年 6月 同社代表取締役社長  
2020年 6月 同社取締役相談役  
2021年 6月 同社相談役  
2022年 6月 同社相談役退任  
現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

明賀孝仁氏は、前職においては鉄鋼業界・普通鋼電炉業界に長年携われ、幅広い経験や技術的な知見を積み重ねてきました。また、会社を牽引する経営者として業務執行全般に対する監督を適切に果たされており、これらの経験を活かし、当社の中核技術の高度化と新たな価値・ソリューション創出に貢献いただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。



- (注1) 上記候補者全員と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- (注2) 土屋光章氏、渡瀬有子氏及び明賀孝仁氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 土屋光章氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (注4) 渡瀬有子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (注5) 当社は、土屋光章氏及び渡瀬有子氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。原案どおり土屋光章氏及び渡瀬有子氏の再任が承認された場合、当社は両氏と同様の契約を締結する予定であります。また、明賀孝仁氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。
- (注6) 当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。
- なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。
- 本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当社は2023年6月30日に当該保険契約を更新する予定であります。
- (注7) 当社は、土屋光章氏及び渡瀬有子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり土屋光章氏及び渡瀬有子氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、明賀孝仁氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり明賀孝仁氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## ご参考

### ●取締役会の構成

本定時株主総会において、第2号議案が原案どおり承認された場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	区分		専門性及び経験						
			企業経営	財務・会計	事業戦略・ ポート フォリオ	研究開発・ 生産技術	国際性	ESG・ サステナ ビリティ	法務・リスク マネジメント
阿賀英司			●		●		●		
渡辺敦夫						●		●	
笹部 理				●	●				
清水 修				●			●	●	
土屋光章		社外	●	●					
渡瀬有子		社外		●	●		●		
明賀孝仁		社外	●			●		●	
堀 信之	監査等委員			●					●
脇 陽子	監査等委員	社外							●
吉田波也人	監査等委員	社外		●					●

(注) 本表は各取締役（候補者を含む）が保有している経験・知識・専門性のうち、特に期待されるものに●を記載しております。

### ●独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の社外取締役（その候補者を含む）が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

- (1) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家
- (4) 過去1年間において、上記（1）から（3）のいずれかに該当していた者
- (5) 次に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
  1. 上記（1）から（4）までに該当する者
  2. 現在または過去1年間において当社または当社子会社の業務執行者であった者
  3. 現在または過去1年間において当社または当社子会社の非業務執行取締役であった者

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い停滞している経済活動の持ち直しの動きが見られたものの、世界的な海上輸送の混乱や原燃料価格の上昇、及び地政学リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）を推進し、企業価値の向上に向けた諸施策に全力で取り組みました。


当連結会計年度は、農業化学品事業や化学品事業、及び商社事業において販売が増加するとともに、建設事業においてプラント建設工事が増加したこと、また原燃料価格の大幅な上昇を踏まえて、販売価格の改定を実施したことなどにより、売上高は1,728億1千1百万円（前年度比13.3%増）、営業利益は168億9千3百万円（前年度比41.6%増）となりました。

経常利益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、264億5千6百万円（前年度比60.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社であったAlkaline S.A.S.の全株式の譲渡に伴い特別利益を計上したこと、また構造改革の実施に伴い特別損失を計上したことなどにより、166億9千2百万円（前年度比31.6%増）となりました。

### 2022年度連結業績


#### 売上高

**172,811**百万円

前年度比 13.3%増 

#### 営業利益

**16,893**百万円

前年度比 41.6%増 


#### 経常利益

**26,456**百万円

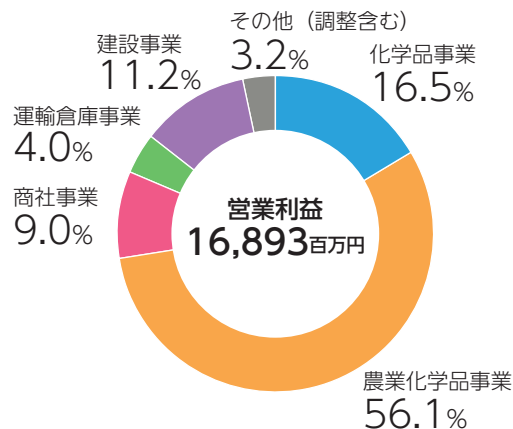
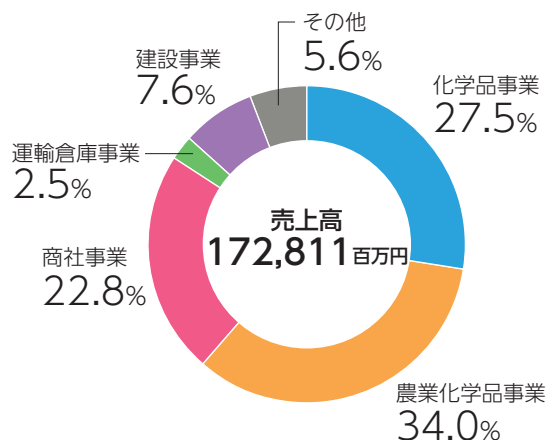
前年度比 60.2%増 

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

**16,692**百万円

前年度比 31.6%増 

## 事業部門別の売上高・営業利益



	売上高 (百万円)			営業利益 (百万円)		
	153期	154期	前年度比	153期	154期	前年度比
化学品事業	43,887	47,595	8.4%増	2,473	2,796	13.1%増
農業化学品事業	50,561	58,756	16.2%増	5,513	9,471	71.8%増
商社事業	35,684	39,352	10.3%増	1,171	1,520	29.8%増
運輸倉庫事業	4,461	4,275	4.2%減	685	673	1.8%減
建設事業	8,216	13,079	59.2%増	1,143	1,894	65.7%増
その他	9,724	9,751	前年度並み	1,063	575	45.9%減

## 化学品事業

カセイカリ及び周辺事業の構造改革の実施により工業薬品やエコケア製品の販売が減少したものの、医薬品・工業用殺菌剤や化成品、及び機能材料の販売が増加しました。また、原燃料価格の大幅な上昇に伴う販売価格の改定を実施しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は475億9千5百万円（前年度比8.4%増）、営業利益は27億9千6百万円（前年度比13.1%増）となりました。

工業薬品	販売価格の改定によりカセイソーダが増加したものの、構造改革の実施によりカセイカリや炭酸カリが減少したこと、また青化ソーダが減少したことなどにより、減収となりました。
化成品	二次電池材料や感熱紙用顕色剤が増加したことにより、増収となりました。
機能材料	樹脂添加剤「N I S S O - P B」が減少したものの、K r F フォトレジスト材料「V P ポリマー」が伸長したことなどにより、増収となりました。
エコケア製品	販売価格の改定により重金属固定剤「ハイジオン」が増加したものの、水処理剤「日曹ハイクロン」の輸出向けが減少したことにより、減収となりました。
医薬品・工業用殺菌剤	医薬品添加剤「N I S S O H P C」が伸長したことにより、増収となりました。

## 農業化学品事業

海外における旺盛な需要により、殺菌剤や殺虫剤・殺ダニ剤の輸出向けが伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は587億5千6百万円（前年度比16.2%増）、営業利益は94億7千1百万円（前年度比71.8%増）となりました。

殺菌剤	「トップジンM」・「ピシロック」・「パンチョ」の輸出向けが伸長したことにより、増収となりました。
殺虫剤・殺ダニ剤	殺虫剤「モスピラン」・「ロムダン」や殺ダニ剤「ダニオーテ」の輸出向けが伸長したことにより、増収となりました。
除草剤	「コンクルード」の国内向けが伸長したことにより、増収となりました。



---

## 商社事業

各種有機・無機薬品の増加により、当連結会計年度の売上高は393億5千2百万円（前年度比10.3%増）、営業利益は15億2千万円（前年度比29.8%増）となりました。

---

## 運輸倉庫事業

運送業が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は42億7千5百万円（前年度比4.2%減）、営業利益は6億7千3百万円（前年度比1.8%減）となりました。

---

## 建設事業

プラント建設工事の増加により、当連結会計年度の売上高は130億7千9百万円（前年度比59.2%増）、営業利益は18億9千4百万円（前年度比65.7%増）となりました。

---

## その他

当連結会計年度の売上高は97億5千1百万円（前年度並み）、営業利益は5億7千5百万円（前年度比45.9%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、農業化学品事業での新規製品の量産設備及び各種製造設備の合理化などを中心に132億5千5百万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響から経済活動が回復に向かう一方で、原料燃料価格が引き続き高値で推移する見込みであること、また地政学リスクの高まりや為替変動リスクなどにより、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中ではありますが、当社グループといたしましては、長期経営ビジョン（2021年3月期～2030年3月期）及び新中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）の達成に向け、企業価値の向上に向けた諸施策を全力で実行に移してまいります。

長期経営ビジョン及び新中期経営計画の概要につきましては、下記の通りです。

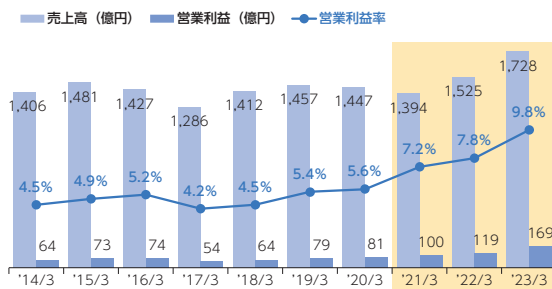
## 前中期経営計画「かがくで、かがやく。Stage I」振り返り

- 高付加価値事業の拡大と事業ポートフォリオの見直しにより利益率が向上、数値目標を大幅に超過。
- キャッシュフロー創出力を高める製品・事業への積極的な投資を実行。配当性向40%を達成し、大幅な増配を実施。
- 農薬の海外向け販売が想定を超えて伸長、為替レートが円安に推移し、利益が上振れ。

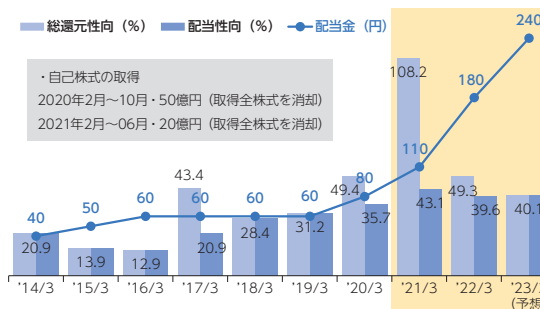
### ● 数値目標と実績

		2020/3 実績	2021/3 実績	2022/3 実績	2023/3 実績	Stage I 目標 (2023/3)	長期ビジョンKPI (2030/3)
当期純利益	(億円)	67.6	73.6	126.8	166.9	70 達成!	
設備投資	(億円)	88.2	77.2	131.1	132.6	300/3年間 達成!	
					(340.8 / 3年間)		
株主還元	(配当性向 %)	35.7%	43.1%	39.6%	40.1%	40% 達成!	
	(配当金 円)	80円	110円	180円	240円	下限80円 達成!	
ROE	(%)	4.8%	5.1%	8.4%	10.3%	5% 達成!	8%以上
ROS	(%)	5.6%	7.2%	7.8%	9.8%		10%以上
ROA (営業利益÷総資産)	(%)	3.8%	4.6%	5.0%	6.8%		7%以上

### 【連結業績】



### 【株主還元の推移】



※2018年10月1日付で行った株式併合後のベースで算定



## 新中期経営計画「かがくで、かがやく。Stage II」目標

- 「高効率な事業構造への変革の中核ステージ」と位置づけ、企業価値向上に向けた諸施策を遂行する。

### ● 基本目標

- ・高付加価値事業の拡大と、資産効率性を重視した構造改革と成長投資により、企業価値を向上させる。
- ・研究技術戦略の推進により中核技術を確立・高度化し、新規事業の創出を推進する。

### ● 資本政策

- ・財務の健全性に配慮しながら、成長投資と株主還元のバランスを重視した政策を積極的に実施する。

#### 成長投資

- ▶ キャッシュフロー創出力を高める製品・事業への投資を実行する
  - ・新規事業や増産、及び維持更新の設備投資に3年間で400億円を使用する
  - ・既存事業と周辺事業領域の強化・拡大を図るべく、事業提携・M&Aを推進する

#### 資産効率の向上

- ▶ 投資効率を重視し、バランスシートを適切にコントロールする
  - ・投資効率が劣後にある製品・事業の整理や、適切な投資リスク評価を徹底する
  - ・政策保有株式の整理を継続的に実施する

#### 株主還元方針

- ▶ 総還元性向目標を50%以上とし、安定的な配当を継続する
- ▶ 配当を補完する株主還元策として、自己株式取得を機動的に実施する

### ● 数値目標

- ・原燃料価格上昇などのコスト増加要因が顕在化するものの、各部門が効率性の継続的な改善を推進することで、Stage Iにおいて拡大した収益性を定着させ、Stage IIIにおける収益拡大に繋げる。

2026年3月期 数値目標		
当期純利益	170億円	2023年3月期 166.9億円 (一過性要因*を除く当期純利益 154.2億円)
ROE	10%	2023年3月期 10.3% (一過性要因*を除くROE 9.5%)
設備投資	3年間で400億円を投資 (成長投資・維持更新投資)	
株主還元	総還元性向50%以上、安定的な配当を継続 自己株式取得を機動的に実施	

\*持分法適用関連会社IHARABRAS社における税還付認識 (税引後影響額 12.7億円)  
・為替想定：1ドル=130円、1ユーロ=140円

## アクションプラン

### (1) ケミカルマテリアル

- 成長著しいヘルスケア分野、ICT分野において、既存製品のさらなる拡販に向けた施策を実行する

#### ①ヘルスケア分野

- ・ 拡大する医薬品市場をターゲットに、医薬品添加剤「NISSO HPC」を拡販する
- ・ 新規添加剤の上市と添加剤周辺事業の拡充を推進する

#### ②ICT分野

- ・ 半導体フォトレジスト材料「VPポリマー」を拡販する
- ・ 電子材料向け機能性ポリマーの開発・拡販を推進する

- 医薬品添加剤、機能性高分子などにおいて、周辺分野への展開を図る

- 前中期計画Stage I において撤退した事業に代わる新規事業の創出を目指す

### (2) アグリビジネス

- 新規自社開発農薬3剤（「ピシロック」「ダニオーテ」「ミギワ」）の拡販を推進する

- ・ 海外展開を推進、2026年までに3剤で100億円の売上を目指す

- 既存製品の販売維持・拡大、及び収益性の向上に向けた施策を実行する

- ・ 適用拡大とジェネリック品対策を推進し、利益を最大化する

- スマート農業、総合的病害・雑草管理（IPM）への対応を強化し、農業関連周辺分野の戦略的拡大を図る

### (3) その他事業

- 強みを活かした事業活動の推進により、グループ全体の企業価値を向上させる

- グループ各社との連携強化により、グループ経営資源の有効活用を図る

### (4) 研究開発・生産技術

- 研究技術戦略「Brilliance through Chemistry 2030」を着実に遂行する

- ・ 中核技術の確立・高度化を図り、成長戦略の原動力とする

- ・ 長期ビジョンの最終年となる2030年までに新規事業を創出する

- 開発中パイプライン農薬の本格開発への早期フェーズアップを図る。ICT分野で新規材料の事業化を目指す

- 製造プロセス知見・製造ノウハウのシナジー強化と作業の合理化・省力化の仕組みづくりにより、高効率な生産体制を構築する

### (5) 環境への取り組み・人的資本の強化

- 事業活動に伴う環境負荷を低減し、事業を継続的に発展させることで、サステナブルな社会の実現と企業価値の向上を目指す

- ①気候変動への対応（GHG排出量を2025年までに2013年比20%以上削減、2030年までに2013年比30%以上削減を達成する）

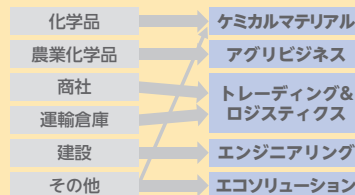
#### ②廃棄物削減

- 多様な価値観・強みを持つ人財一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、働きがいと誇りを持てる職場づくりに取り組む

#### ①人的資本経営ビジョン「社員もかがやく」

- ・ 自律と成長を促し、能力を最大限発揮できる柔軟で効率的な働き方を通じて、価値創造と充実感を高める好循環を作り出す

【2024年3月期よりセグメント区分を変更します】



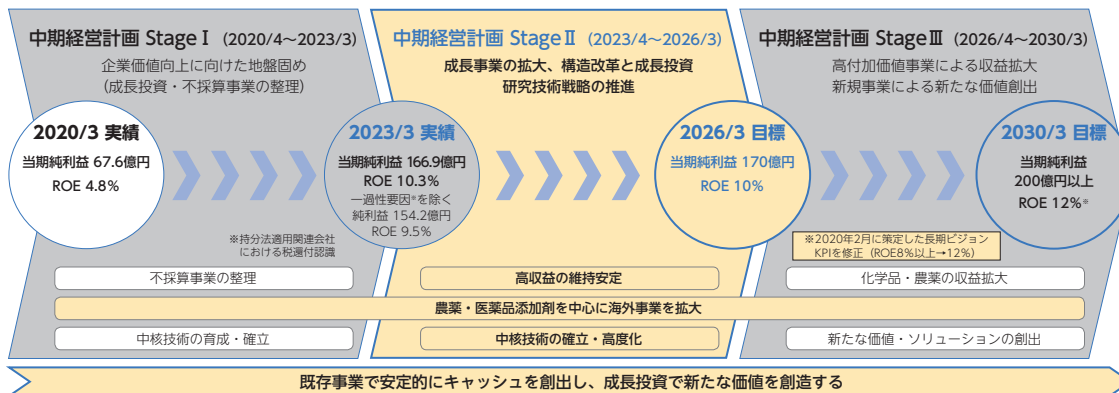
商社事業と運輸倉庫事業を統合し、その他の一部製品をケミカルマテリアルに移管します

## 新中期経営計画「かがくで、かがやく。Stage II」長期ビジョンとの関係

### ● 長期ビジョン「かがくで、かがやく。2030」

- ・高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を加速するとともに、徹底した経営の効率化を推し進め、事業環境の変化に強く、安定した収益を生み出す事業ポートフォリオへ変革する。
- ・成長投資と株主還元との両立を図りつつ、資本効率の向上を目指す。

### ● 長期ビジョン「かがくで、かがやく。2030」ロードマップ



### ● 長期ビジョンKPI「10年後にありたい姿」(2023年5月修正)

- ・企業価値の向上に向けて、投資効率を重視した経営を目指す。
- |                      |       |  |
|----------------------|-------|--|
| 2030年3月期 ROS (営業利益率) | 10%以上 | (2020年3月期 5.6%)                              |
| ROA (営業利益÷総資産)       | 7%以上  | (2020年3月期 3.8%)                              |
| ROE (当期純利益÷自己資本)     | 12%   | (2020年3月期 4.8%) ←2020年2月に策定・公表したKPI「8%以上」を修正 |

### ● 基本戦略

- ・ROIを重視した成長戦略と徹底した構造改革により、「高効率な事業構造に変革してゆく。～利益効率を二倍以上に～」

#### コスト競争力強化・効率化

- ▶高付加価値事業の拡大と不採算事業の整理を進める
- ▶徹底した効率化に取り組み (管理、研究、生産、販売、サプライチェーン)

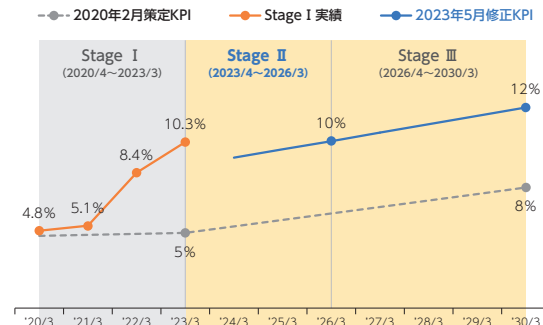
#### 海外事業の拡大

- ▶既存事業の拡大と新製品・新規事業の市場開拓を推進する
- ・海外売上比率：2020年3月期実績 33.4% → 2023年3月期実績 41.8%
- ▶他社との連携を検討する

#### 新製品の開発促進と新規事業への進出

- ▶独自技術の深化・融合と外部技術導入のシナジーにより、中核技術の高度化を図り、積極的に資源を投入する
- ▶2020年代の、そしてその先の顧客を見据えた新規事業を創出する

### ● ROE推移



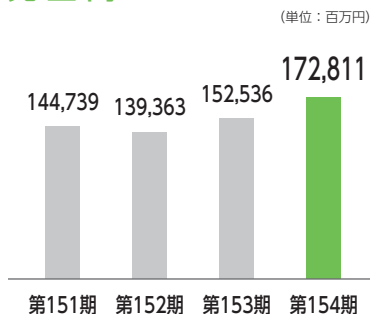
株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

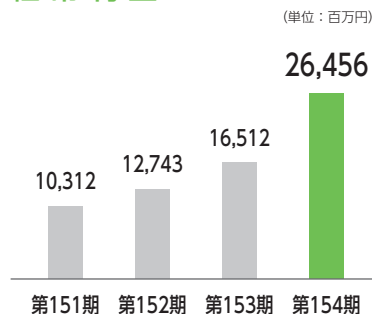
区 分	2019年度 第151期	2020年度 第152期	2021年度 第153期	2022年度 第154期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	144,739	139,363	152,536	172,811
経 常 利 益 (百万円)	10,312	12,743	16,512	26,456
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	6,759	7,360	12,683	16,692
1株当たり当期純利益 (円)	224.28	255.17	454.39	598.78
総 資 産 (百万円)	210,556	227,975	245,585	251,350
純 資 産 (百万円)	144,440	149,203	158,298	170,959

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

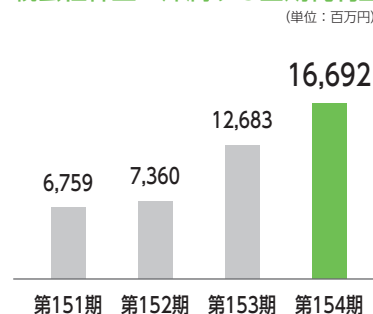
### 売上高



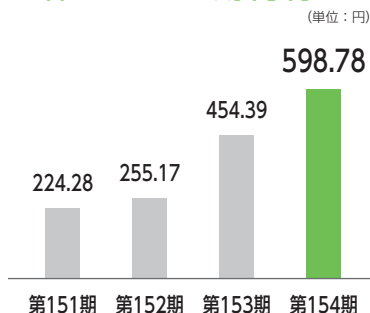
### 経常利益



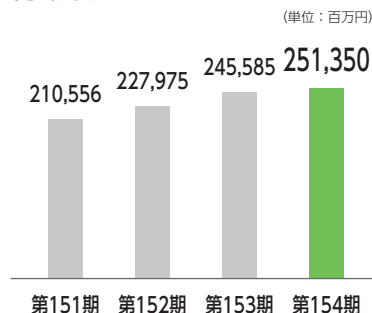
### 親会社株主に帰属する当期純利益



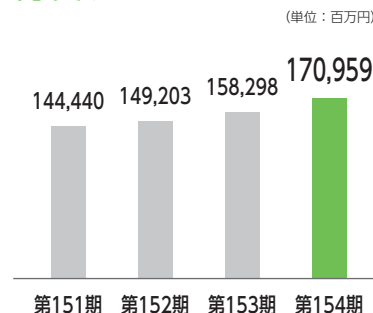
### 1株当たり当期純利益



### 総資産



### 純資産



**(6) 重要な親会社及び子会社の状況** (2023年3月31日現在)

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日曹商事株式会社	401	100.00 ※ (18.12)	化学薬品及び合成樹脂他購入販売
三和倉庫株式会社	1,831	100.00	倉庫、運輸及び保険代理業
日曹金属化学株式会社	100	100.00	亜鉛合金等の加工販売・化学製品の製造販売及び産廃物処理
日曹エンジニアリング株式会社	1,000	100.00	各種産業設備の総合的計画・設計・建設及びコンサルタント
ニッソーファイン株式会社	100	100.00	化学品の製造受託、化学製品・樹脂成形品の製造販売

(注1) ※印は当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。

(注2) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

- ③ その他重要な企業結合等の状況

当社は、2023年3月3日付でAlkaline S.A.S.の全株式を譲渡いたしました。これにより、同社と同社の子会社であるMSSA S.A.S.及びその他連結子会社3社は当社の連結の範囲から除外しております。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

化学品事業	工業薬品	カセイソーダ 液化塩素 塩酸 青化ソーダ	青化カリ オキシ塩化磷 三塩化磷
	化成品	金属ナトリウム 特殊イソシアネート アルコラート	有機チタン 感熱紙用顕色剤 二次電池材料
	機能材料	N I S S O - P B V P ポリマー 液状1,2-S B S	チタボンド ビストレイター
	エコケア製品	日曹ハイクロン 日曹メルサン テイクワン	ハイジオン ヌメリ取り剤
	医薬品・医薬中間体	N I S S O H P C 日曹DAMN	ファロペネムナトリウム N I S S O S S F
	工業用殺菌剤	ベストサイド バイオカット	ミルカット
農業化学品事業	殺菌剤	トップジンM ベフラン ベルコート ピシロック トリフミン パンチョ ミギワ	アグリマイシン アグロケア(生物農薬) マスタピース(生物農薬) ファンタジスタ ムッシュボルドー ラビライト
	殺虫・殺ダニ剤	モスピラン ニッソラン ダニオーテ ロムダン	グリーンガード コテツ フェニックス
	除草剤	ナブ ホーネスト コンクルード	エイゲン アルファード
	その他	くん煙剤	
商社事業	化学品 機能製品	合成樹脂 産業機器・装置	建設関連製品
運輸倉庫事業	倉庫・運送業務		
建設事業	プラント建設	土木建築	
その他の	非鉄金属事業	環境開発事業ほか	

## (8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社	本社		東京都千代田区
	支店	大阪支店	大阪市中央区
	工場	二本木工場	新潟県上越市
		高岡工場	富山県高岡市
		水島工場	岡山県倉敷市
		千葉工場	千葉県市原市
	営業所	札幌営業所	札幌市中央区
		仙台営業所	仙台市青葉区
		関東営業所	さいたま市大宮区
		高岡営業所	富山県高岡市
		福岡営業所	福岡市中央区
	研究所	小田原研究所	神奈川県小田原市
			千葉県市原市
			静岡県牧之原市
福島県耶麻郡			
② 子会社			
日曹商事株式会社	本社	東京都中央区	
三和倉庫株式会社	本社	神奈川県横浜市	
日曹金属化学株式会社	本社	東京都中央区	
日曹エンジニアリング株式会社	本社	東京都千代田区	
ニッソーファイン株式会社	本社	東京都中央区	
ほか			

(ご参考) 組織改定により、2023年4月1日付で大阪支店を大阪営業所に改称しました。

## (9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

区 分	従業員数
化 学 品 事 業	446名
農 業 化 学 品 事 業	667
商 社 事 業	145
運 輸 倉 庫 事 業	221
建 設 事 業	192
そ の 他	171
全 社 ( 共 通 )	576
合 計	2,418

(注) 全社（共通）として記載されている従業員数は、事業別に区分できない管理部門等に所属している人数です。

## (10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,975百万円
農 林 中 央 金 庫	8,852
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,560
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,136

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 | 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,747,667株(自己株式863,921株を含む)
- (3) 株主数 18,319名(前期末比4,857名増)
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,214千株	11.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,750千株	6.28%
J P MORGAN CHASE BANK 385632	1,518千株	5.44%
三井物産株式会社	1,015千株	3.64%
日本曹達取引先持株会	934千株	3.35%
農林中央金庫	884千株	3.17%
株式会社みずほ銀行	816千株	2.93%
損害保険ジャパン株式会社	513千株	1.84%
株式会社りそな銀行	480千株	1.72%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	443千株	1.59%

(注1) 当社は、自己株式を863,921株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 株式の所有者別構成比



(注1) 小数点第3位以下を四捨五入しています。

(注2) 自己株式は「個人・その他」に含めて記載しております。

## (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2022年6月29日開催の第153回定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、本制度の導入前には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株式給付信託（BBT）を導入しておりました。これらの制度に基づき当事業年度中に交付された株式の数及び株式の交付を受けた者の人数は以下のとおりです。

	株式の数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	当社普通株式 16,772株	7名

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ①自己株式の取得

株式給付信託（BBT）の終了に伴い、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 64,040株
取得価額の総額	無償
取得した日	2022年7月29日

### ②自己株式の消却

2022年8月2日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 64,040株
消却した日	2022年8月31日

## 3 | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役 取締役会長	石 井 彰	
	代表取締役 取締役社長	阿 賀 英 司	新規事業開発推進部担当
※	取締 役員 常務執行役員	渡 辺 敦 夫	技術統括兼購買・物流部担当兼 R C 推進部担当兼生産技術本部長兼貿易管理室長
	取締 役員 執行役員	笹 部 理	経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼秘書室担当兼人事部担当 株式会社NSビジネスサポート 代表取締役社長
※	取締 役員 執行役員	清 水 修	C S R 推進統括兼内部統制監査部担当兼総務部担当兼経理部担当
	取締 役	土 屋 光 章	日本原子力発電株式会社 社外監査役 株式会社国際協力銀行 社外監査役 合同製鐵株式会社 社外取締役
※	取締 役	渡 瀬 有 子	
	取締 役	下 出 信 行	非常勤 ニッソーファイン株式会社 代表取締役社長
※	取締 役 (常勤監査等委員)	堀 信 之	
	取締 役 (監査等委員)	脇 陽 子	虎ノ門南法律事務所 弁護士 (パートナー) 株式会社ヒガシトウエンティワン 社外取締役
※	取締 役 (監査等委員)	吉 田 波也人	吉田波也人公認会計士事務所代表 株式会社武蔵野銀行 社外監査役

(注1) ※印の取締役は、2022年6月29日開催の第153回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(注2) 脇陽子氏の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は近藤陽子氏であります。

(注3) 取締役土屋光章氏、渡瀬有子氏、脇陽子氏及び吉田波也人氏は社外取締役であり、当社は全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(注4) 取締役高野泉氏、町井清貴氏及び山口純子氏並びに取締役 (監査等委員) 青木啓値氏及び荻茂生氏は任期満了により、2022年6月29日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって選任いたしました。

(注5) 取締役 (監査等委員) 吉田波也人氏は、公認会計士として国際的な金融商品取引に関する会計処理を含め豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注6) 当社の監査等委員会は、経営会議その他の重要な会議等への出席による情報収集と共有、並びに内部監査部門等との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、堀信之氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(注7) 当社は、社外取締役土屋光章氏、渡瀬有子氏、脇陽子氏及び吉田波也人氏並びに非常勤取締役下出信行氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(注8) 当社は当社及び当社の国内連結子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、保険料は当社及び各社が負担しております。

(ご参考) 2023年4月1日付で役員の異動を行い、取締役及び執行役員の体制が次のとおりとなっています。

氏名	役職
石井 彰	代表取締役 取締役会長
阿賀 英司	代表取締役 取締役社長 営業統括兼新規事業開発推進部担当
渡辺 敦夫	取締役 常務執行役員 技術統括兼R C推進部担当兼生産技術本部長兼貿易管理室長
笹部 理	取締役 常務執行役員 経営企画部担当兼デジタル推進部担当兼購買・物流本部長 株式会社NSビジネスサポート 代表取締役社長 (兼職)
清水 修	取締役 執行役員 管理統括兼C S R推進統括 日曹南海アグロ株式会社代表理事社長 (兼職)
土屋 光章	取締役 (社外取締役)
渡瀬 有子	取締役 (社外取締役)
下出 信行	取締役 (非常勤) ニッソーファイン株式会社 代表取締役社長 (兼職)
堀 信之	取締役 監査等委員 (常勤)
脇 陽子	取締役 監査等委員 (社外取締役)
吉田 波也人	取締役 監査等委員 (社外取締役)

氏名	役職
赤塚和則	執行役員 二本木工場長
宮澤靖之	執行役員 千葉工場長
瀬下敦寛	執行役員 高岡工場長
三谷晃	執行役員 研究開発本部長
大沢明美	執行役員 研究開発本部小田原研究所長
大庭一夫	執行役員 農業化学品事業部長
谷村保	執行役員 経営企画部長

## (2) 取締役の報酬等

### ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2022年4月22日及び2022年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬・業績連動報酬・評価報酬・株式報酬の4種類の報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役と非常勤取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

#### a. 基本報酬の決定方針

役割と役位に応じて金額を決定する。

#### b. 業績連動報酬の決定方針

当該事業年度の成果・業績を示す指標を利用し、下記算式により算出する。

<算式>

前年度業績連動報酬額 + 当該年度業績連動加減額（※1） + 当該年度業績連動額（※2） = 当該年度業績連動報酬

（※1）当該年度業績連動加減額

①連結当期純利益増減額、②連結ROE増減及び③単体営業利益増減率の3指標より算出する。

（※2）当該年度業績連動額

下記の算式により算出する。

役位別基準ポイント × 当該年度指標係数（※3） × 前年度平均株価

（※3）当該年度指標係数

①当該事業年度のROE及び②連結営業利益増減額（過去3年間平均額に対する当事業年度実績の増減額）を指標とするマトリクステーブルにより、0%～150%の範囲内で決定する。

当該指標は、長期ビジョンでコミットした企業価値向上の達成度を感度高く測る指標であり、役員の成果・貢献度の評価に適切と判断し、業績連動報酬に係る指標として選定する。

#### c. 評価報酬の決定方針

各取締役が期初に立てた目標の到達度により算出する。

d. 株式報酬の決定方針

株主とのより一層の価値共有を図ると共に、中長期的な企業価値向上に連動したインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬（RS）を導入している。役員ごとに職務及び責任に応じた数量の譲渡制限付株式を割り当てる。

e. 報酬の種類毎の割合の決定方針

基本報酬：業績連動報酬：評価報酬：株式報酬の割合が、概ね40%：40%：5%：15%前後となるように支給する。

f. 報酬を与える時期または条件の決定方針

基本報酬・業績連動報酬・評価報酬は、月例の固定報酬とする。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、当社の最終地位を退任または退職した時に譲渡制限を解除する。

g. 個人別報酬の内容の決定方法

個人別の報酬額については上記の基本報酬・業績連動報酬・評価報酬・株式報酬の内容に関する取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な決定権限の委任を受けるものとする。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は当該金額の決定に先立ち、指名・報酬諮問委員会への説明・審議を経て、その了承を得るべきこととする。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	257 (21)	100 (21)	104 (-)	51 (-)	11 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	49 (21)	49 (21)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 （うち社外役員）	306 (43)	150 (43)	104 (-)	51 (-)	16 (6)

(注1) 上記員数及び報酬等の額には、2022年6月29日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役1名）及び取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。また基本報酬には、譲渡制限付株式報酬制度の導入により株式給付信託（BBT）を終了したことに伴う引当金の取崩し額等を含んでおります。

(注2) 当社の業績連動報酬等の算定の基礎とする業績指標とその選定理由及び業績連動報酬等の算定方法は、「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載しております。

当事業年度に係る業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する実績は、次のとおりです。

- ・連結当期純利益増減額 5,066百万円（対計画比）
- ・連結ROE増減 3.3ポイント（対前年度比）
- ・単体営業利益増減率 122.6%（対計画比）、117.2%（対前年度比）
- ・ROE 8.4%
- ・連結営業利益増減額（過去3年間平均額に対する当事業年度実績の増減額）3,256百万円

・前年度平均株価 3,400円

(注3) 当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株式の割当ての際の条件等は「ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりであります。なお、上記には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

(注4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

また、当該報酬限度額とは別枠で、2022年6月29日開催の第153回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。株式報酬の額は年額60百万円以内、株式の総数を年30,000株以内と決議いただいております。なお、第154期事業年度（当事業年度）に限り、株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度からの移行措置として、上記の譲渡制限付株式報酬制度にかかる報酬限度額とは別枠で、金銭報酬債権の総額を55百万円以内として支給すること、また株式の総数を13,000株以内と設定して発行または処分することを決議いただいております。当該株主総会決議に係る当該報酬制度の対象者である取締役の員数は5名であります。

(注5) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第151回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(注6) 取締役会は、代表取締役社長 阿賀英司に対し、各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬・評価報酬・株式報酬の金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。



### (3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役（監査等委員）脇陽子氏がパートナーを務める虎ノ門南法律事務所と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ②取締役（監査等委員）吉田波也人氏が代表を務める吉田波也人公認会計士事務所と当社の間には開示すべき関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役土屋光章氏が社外監査役を務める日本原子力発電株式会社及び株式会社国際協力銀行並びに同氏が社外取締役を務める合同製鐵株式会社と当社の間には開示すべき関係はありません。
- ②取締役（監査等委員）脇陽子氏が社外取締役を務める株式会社ヒガシトゥエンティワンと当社との間には開示すべき関係はありません。
- ③取締役（監査等委員）吉田波也人氏が社外監査役を務める株式会社武蔵野銀行と当社との間には開示すべき関係はありません。

ウ. 当事業年度における活動状況

当事業年度に開催された22回の取締役会のうち、取締役土屋光章氏が22回、渡瀬有子氏が18回（同氏が当社取締役に就任した2022年6月29日以降の取締役会は18回です）、取締役（監査等委員）脇陽子氏が22回、吉田波也人氏が18回（同氏が当社取締役に就任した2022年6月29日以降の取締役会は18回です）出席いたしました。各氏とも必要がある場合に、決議事項または報告事項について、それぞれ社外取締役としての独立性の立場から質問し、または意見を述べました。

当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち、脇陽子氏は15回、吉田波也人氏が11回（同氏が当社取締役に就任した2022年6月29日以降の監査等委員会は11回です）出席いたしました。主に監査の方法、監査等委員会の運営及び監査報告等について質疑応答及び意見交換を行い、適宜意見を述べました。

この他、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、インターネット等の手段を活用しながら業務及び財務の状況を調査し、またグループ関連会社の代表取締役等から事業の報告を受け意見交換を行いました。

各社外取締役に期待される役割に関し、各社外取締役は、取締役会において、業務執行から独立した視点から利益相反等を含む経営の監督とチェック機能を果たし、客観性の維持、向上に貢献しております。さらに、土屋光章氏及び渡瀬有子氏の両氏は、当社の指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会の8回中土屋光章氏が8回、渡瀬有子氏が6回（同氏が当社取締役に就任した2022年6月29日以降の指名・報酬諮問委員会は6回です）に出席して必要な発言を適宜行うなど、独立した立場から両氏の知識や経験を当社の役員人事や役員報酬等の決定に活かしております。

## 5 | 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	68百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(注2) 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いは発生していません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第399条の2第3項第2号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>114,735</b>
現金及び預金	18,506
受取手形、売掛金及び契約資産	43,515
電子記録債権	5,269
棚卸資産	43,970
その他	3,481
貸倒引当金	△7
<b>固定資産</b>	<b>136,614</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>62,019</b>
建物及び構築物	23,227
機械装置及び運搬具	20,051
工具、器具及び備品	2,364
土地	15,024
建設仮勘定	1,320
その他	31
<b>無形固定資産</b>	<b>3,994</b>
のれん	129
その他	3,864
<b>投資その他の資産</b>	<b>70,601</b>
投資有価証券	55,523
繰延税金資産	2,110
退職給付に係る資産	11,178
その他	1,789
貸倒引当金	△1
<b>資産合計</b>	<b>251,350</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>50,731</b>
支払手形及び買掛金	16,707
電子記録債務	2,693
短期借入金	15,395
賞与引当金	6,408
その他	9,526
<b>固定負債</b>	<b>29,659</b>
長期借入金	16,943
繰延税金負債	7,148
退職給付に係る負債	1,335
環境対策引当金	1,446
その他	2,785
<b>負債合計</b>	<b>80,390</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>159,681</b>
資本金	29,166
資本剰余金	25,834
利益剰余金	107,090
自己株式	△2,410
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,575</b>
その他有価証券評価差額金	10,993
繰延ヘッジ損益	79
為替換算調整勘定	△1,684
退職給付に係る調整累計額	187
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,702</b>
<b>純資産合計</b>	<b>170,959</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>251,350</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		172,811
売上原価		123,533
売上総利益		49,278
販売費及び一般管理費		32,384
営業利益		16,893
営業外収益		10,716
受取利息及び配当金	1,072	
持分法による投資利益	7,841	
為替差益	586	
その他	1,216	
営業外費用		1,153
支払利息	297	
その他	855	
経常利益		26,456
特別利益		2,724
投資有価証券売却益	126	
固定資産売却益	91	
関係会社株式売却益	2,008	
その他	497	
特別損失		4,963
固定資産廃却損	1,719	
投資有価証券売却損	12	
減損損失	941	
環境対策引当金繰入額	1,422	
投資有価証券評価損	602	
固定資産売却損	50	
その他	217	
税金等調整前当期純利益		24,217
法人税、住民税及び事業税		5,608
法人税等調整額		1,685
当期純利益		16,924
非支配株主に帰属する当期純利益		231
親会社株主に帰属する当期純利益		16,692

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>81,397</b>	<b>流動負債</b>	<b>43,865</b>
現金及び預金	7,812	買掛金	11,496
受取手形	1,300	短期借入金	14,345
売掛金	30,867	リース債務	38
製品	24,479	未払金	3,642
仕掛品	333	未払費用	1,898
原材料及び貯蔵品	10,232	未払法人税等	3,045
短期貸付金	4,080	預り金	3,982
その他	2,293	賞与引当金	5,176
貸倒引当金	△1	その他	239
<b>固定資産</b>	<b>110,467</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,527</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>53,274</b>	長期借入金	16,943
建物	10,773	リース債務	34
構築物	7,541	繰延税金負債	3,005
機械及び装置	18,661	環境対策引当金	1,557
車両運搬具	71	資産除去債務	527
工具、器具及び備品	1,866	その他	1,458
土地	13,650	<b>負債合計</b>	<b>67,392</b>
リース資産	62		
建設仮勘定	645		
<b>無形固定資産</b>	<b>3,825</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	996	<b>株主資本</b>	<b>114,947</b>
その他	2,829	<b>資本金</b>	<b>29,166</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,367</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>23,994</b>
投資有価証券	26,792	資本準備金	18,148
関係会社株式及び出資金	15,641	その他資本剰余金	5,845
前払年金費用	9,784	<b>利益剰余金</b>	<b>64,197</b>
その他	1,149	その他利益剰余金	64,197
<b>資産合計</b>	<b>191,865</b>	繰越利益剰余金	64,197
		<b>自己株式</b>	<b>△2,410</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>9,524</b>
		その他有価証券評価差額金	9,524
		<b>純資産合計</b>	<b>124,472</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>191,865</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		97,432
売上原価		65,538
売上総利益		31,893
販売費及び一般管理費		22,526
営業利益		9,367
営業外収益		6,385
受取利息及び配当金	3,637	
その他	2,748	
営業外費用		1,862
支払利息	250	
その他	1,612	
経常利益		13,891
特別利益		5,278
投資有価証券売却益	120	
関係会社株式売却益	5,128	
固定資産売却益	30	
特別損失		6,547
減損損失	2,456	
固定資産廃却損	1,484	
固定資産売却損	50	
投資有価証券売却損	12	
投資有価証券評価損	602	
環境対策引当金繰入額	1,550	
損失補償金	240	
その他	151	
税引前当期純利益		12,622
法人税、住民税及び事業税		3,555
法人税等調整額		△849
当期純利益		9,916

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本曹達株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐靖裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本曹達株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本曹達株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

日本曹達株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐靖裕  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本曹達株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

日本曹達株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 信 之 ㊞

監 査 等 委 員 脇 陽 子 ㊞

監 査 等 委 員 吉田 波也人 ㊞

(注) 監査等委員 脇陽子及び吉田波也人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





# 株主総会 会場ご案内略図



会場

**東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ 4階ホール**  
東京都千代田区大手町一丁目7番2号

地下鉄 丸の内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線

交通のご案内

大手町駅 **A4出口** **E1出口** 直結

J R

東京駅 **丸の内北口** より徒歩7分

NAVITIME

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。